

議会運営委員会

平成25年8月27日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎小野 隆雄	○木澤 正男	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	嶋田 善行
坂口 徹		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、宮崎委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開催し、本日の会議を開きます。

最初に、会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員には、木澤委員、宮崎委員を指名いたします。

両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりで、レジメにしたがって進めてまいります。

初めに、協議事項の（1）平成25年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、6月17日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただいておりますが、昨日の議員定数検討特別委員会で、9月の委員会の開催日が決定いたしましたので、お手元の日程表のとおり、これを日程に追加し、9月2日（月）から9月25日（水）までの会期24日間で決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成25年第4回斑鳩町議会定例会は、9月2日（月）から9月25日（水）までの会期24日間ということで決定いたしました。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席してもらっておりますので、9月議会の付議予定議案について総務部長からの概要説明を受けることといたします。

乾総務部長。

総務部長

それでは、平成25年第4回定例会に提出を予定しております議案の

関係の説明をさせていただきたいと思います。

まず、議決案件の関係につきましては、4件、それから諮問が2件、認定が7件、同意が6件、それから報告が3件、合計22件を予定をいたしております。

その内容でございますけれども、まず、議決案件でございます。

1つ目の平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億1,466万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ87億7,509万4千円とする補正でございます。

その内容でございますが、歳入では、地方特例交付金と地方交付税の本年度の交付金の決定によりまして、地方特例交付金では138万3千円、普通交付税で5,748万2千円の増額補正を、また、既存木造住宅に係る耐震診断支援事業、また、耐震改修支援事業の実施見込件数が当初見込みを上回ることから、土木費の国庫補助金で61万2千円の増額補正をお願いするものでございます。また、溜池の耐震性の緊急一斉点検において、新たにいかるが溜池が補助採択される見込みから、農林水産業費県補助金で200万円の増額補正を、土木費県補助金では、土木費国庫補助金と同様の理由によりまして30万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、寄附金では、ふるさと納税として、また、生き生きふれあいメモリアルベンチに寄附をいただいたことから26万円の増額補正を、また、繰越金では、平成24年度会計の決算余剰金の確定によりまして、3億6,273万5千円の増額補正を、また、雑入では、平成24年度の福祉医療費助成事業県補助金の精算によりまして追加交付を受けることから、109万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

最後に、町債では、臨時財政対策債の発行額の確定によりまして、1,120万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございます。

初めに、生き生きメモリアルベンチにご寄附をいただいたことから、その設置費用として10万円の増額補正を、また、文化振興基金にいただいた寄附金12万円の積立てをお願いするものでございます。

次に、平成24年度の福祉医療費助成事業県補助金の精算に伴いまして超過交付分を返還することから、26万1千円の増額補正を、また、平成24年度の障害者自立支援給付費国庫負担金等の精算に伴いまして超過交付分を返還することから、239万7千円の増額補正をお願いするものでございます。次に、ふれあい交流センターいきいきの里の利用者の利便性の向上を図るため、第2駐車場への通路整備を行いたいことから、その所要額251万3千円の増額補正を、また、歳入で申し上げました、新たにいかるが溜池が補助採択される見込みから、200万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、斑鳩町商工会において、地元の消費拡大等を図ることを目的に、10%の割増金をつけた斑鳩プレミアム商品券の発行を計画されており、その支援を行ってまいりたいことから、15万円の増額補正を、また、既存木造住宅の耐震診断支援事業及び耐震改修支援事業において、当初見込みを上回る要望があることから、122万5千円の増額補正をお願いするものでございます。

最後に、予備費におきまして今回の補正から生じた財源4億590万3千円を留保することといたしております。

次に、議決案件の2つ目でございます。平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,084万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ37億3,334万7千円とするものでございます。

初めに、歳入予算の補正でございますが、本年度の前期高齢者交付金概算交付額の確定、並びに本年度に納付すべき後期高齢者支援金及び介護納付金の確定によりまして、療養給付費等負担金で2,299万5千円の減額補正を、また、財政調整交付金では378万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、療養給付費等交付金では、前年度の交付不足分の追加交付として178万3千円の増額補正を、また、前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴いまして、2,338万6千円の増額補正をお願いするものでございます。

県支出金では、国庫支出金と同様の理由によりまして、財政調整交付金 378万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

また、雑入では、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び本予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、2,624万1千円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございます。

後期高齢者支援金の本年度の拠出額が確定したことから、1,595万7千円の減額補正を、また、介護納付金で本年度の納付額が確定したことから、介護納付金 343万5千円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、療養給付費負担金及び特定健康診査負担金等の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから、4,100万3千円の増額補正をお願いするものでございます。

最後に、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴いまして、76万4千円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議決案件3つ目でございます。平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,751万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ20億5,441万9千円とするものでございます。

初めに、歳入予算の補正では、平成24年度の介護給付費の執行額の確定に伴う国庫負担金及び支払基金交付金の不足額について、平成25年度で交付されることから、20万1千円の増額補正を、支払基金交付金で、240万1千円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。また、繰越金で、平成24年度の当特別会計の決算において、歳入額が歳出額を上回ったことから、3,491万7千円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出予算の補正でございます。平成24年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について、還付すべき額の見込額が確定したことから44万円の増額補正を、また、平成24年度の地域支援事業に係る国・県の補助金及び支払基金交付金、並びに

介護給付費に係る県負担金が超過交付となったことから、その償還金として698万7千円の増額補正をお願いするものでございます。

最後に、基金の積立金では、今回の予算補正において、歳入額が歳出額を上回るため、その差額3,009万2千円を基金に積み立てるものでございます。

議決案件の最後の4点目でございます。平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億2,496万4千円とするものでございます。

初めに、歳入予算の補正では、平成24年度会計の歳入歳出差引額を繰り越すもので、5万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、償還金利子及び割引料では、平成24年度中に払い戻した保険料のうち、広域連合から保険料還付金として、受入未済分81万4千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出予算の補正では、繰越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金86万4千円の増額補正をお願いするものでございます。以上が議決案件でございます。

次に、諮問でございます。

まず1点目、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、同じく、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）でございます。現委員の上田昌功氏及び川本佳代子氏の任期が平成25年12月31日で任期満了となることから、引き続き上田昌功氏を、また、川本佳代子氏の後任として、松原眞由美氏を推薦することについて意見を求めるものでございます。

続きまして、認定でございます。

1つ目の町道認定でございます。開発道路の帰属によります2路線、龍田南4丁目地内とそれから服部2丁目地内の2路線について認定を求めるものでございます。

それから、認定の2つ目から7つ目までの、平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、また、平成24年度国民健康保険事

業特別会計、また、大字龍田財産区特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計のそれぞれの平成24年度の歳入歳出決算の認定につきまして、お願いをするものでございます。

続きまして同意でございます。

1つ目の、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてでございます。現委員の川本博氏の任期が、平成25年9月30日をもって任期満了となることから、引き続き、川本博氏を任命することについての議会の同意を求めるものでございます。

次に、2つ目から6つ目でございます。斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）でございます。現委員の葛本博美氏、長坂茂行氏、中西達也氏、向平 羨氏、吉川裕子氏の任期が、平成25年9月30日をもって任期満了となることから、引き続きこの5人の方に公文書開示審査会委員の委嘱について議会の同意を求めるものでございます。

最後に、報告の関係でございます。

まず、1点目の議会の委任による町長専決処分の報告について（平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について）でございます。本議案につきましては、社会福祉法人の和光会が設置する認知症高齢者グループホームの整備に伴う県補助金の受け入れと整備補助金の交付に関する補正予算でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,810万円を追加し、歳入歳出それぞれ83億6,040万円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会の議決により指定された事項について、平成25年6月28日付けで専決処分させていただいたものでございまして、同法同条第2項の規定によりまして議会に報告させていただくものでございます。

次に、2つ目の議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）でございます。

去る平成25年4月27日、斑鳩町龍田西2丁目地内の町道548号線におきまして、町道の道路の維持管理上において瑕疵があり、歩行者

がつまずいて右足を骨折したことにつきまして、今回、示談が成立いたしました。そして、その損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、平成25年7月10日付けで専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定によりまして議会の報告をさせていただくものでございます。

そして、最後でございますが、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成25年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）でございます。

本議案は、先ほどの損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴う、損害賠償に係る保険金の受け入れと損害賠償金の支払いの関係でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ83億6,042万5千円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、平成25年7月10日付けで専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会の報告するものでございます。

以上で、平成25年第4回の定例会の提出予定の議案につきましての説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

委員長

ご苦労さまです。例によって何回も同じこと聞かされてますけど、部長とても何回も同じことを説明していただきましてご苦労さまでした。

ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたので、これについて何か質疑等ありましたらお受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長

それでは、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで了承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表を合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

なお、議員定数検討特別委員会が閉会中に開催されておりますが、議長を除く全議員の委員会でもありますので、本会議初日に中間報告をする必要もないかと思っておりますので、初日の委員長報告については省いております。最終日については、付託議案の審議結果について報告していただく必要がありますので、ここでは委員長報告を日程にあげております。

次に、付託議案の取扱いですが、付議予定議案について、既にこの8月の各常任委員会で、あらかじめ報告がされておりますが、付託先などについて確認をさせていただきます。

まず、日程6、議案第37号、平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)については、総務常任委員会へ付託。

次に、日程7、議案第38号から日程9、議案第40号までの3議案は、厚生常任委員会所管に係る特別会計の補正予算ですので、厚生常任委員会に付託。

次に、日程10、諮問第1号と日程11、諮問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、人事案件ですので、先例と慣例により、委員会付託を省略し、初日にお諮りすることといたします。また、この2議案は関連議案として、一括議題といたします。

次に、日程12、認定第2号、町道認定については、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程13、認定第3号から、日程18、認定第8号までの6議案については、一般会計と各特別会計の決算認定ですので、決算審査特

別委員会を設置し、これに付託することにいたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員の選任をしていただいているところですが、本会議初日に、6議案を一括議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて、会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことにいたします。

次に、日程19、同意第9号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてと、次の日程20、同意第10号から日程24、同意第14号までの、以上6議案につきましては、人事案件ですので、慣例により、初日に即決することといたします。なお、この同意第10号から同意第14号までの5議案につきましては、これまでの例により一括議題といたします。

次に、日程25、報告第9号から日程27、報告第11号までの、3件の報告については、慣例により初日に報告いただくことにいたします。なお、報告第10号と報告第11号は関連するものですので、一括議題といたします。

付議予定議案については以上でございますが、ただいま申し上げましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしていただきますようお願いいたします。

続きまして、(2)要請書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに、5件の要請書などをお受けしております。この取扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明してください。 藤原議会事務局長。

議会事務
局長

これまでに5件の要請書等の提出を受けております。本日、それらの写しをお手元にお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、「社会の支え手」を実践するシルバー人材センターへの支援の要望でございます。これにつきましては、去る7月18日に、斑鳩町シルバー人材センターの事務局長さんが直接事務局にお越しになられ提出されたものでございます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請でございますが、去る7月24日に、反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町にこられまして、受け取ったものでございます。

次に、平成25年度及び平成26年度 理科教育設備等に関する要望書でございますが、去る7月29日に郵送にて送られてきたものでございます。なお、本要望書につきましては、宛名が都道府県並びに市区町村議会文教委員長となっております。

次に、「青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情でございますが、これにつきましては、陳情者が斑鳩町興留1丁目の山本さんとなっておりますが、仕事の都合で本人がこられないということで、8月6日に代理人の方が事務局にお越しになられて、受け取ったものでございます。なお、その代理人の方は、いただきました名刺によりますと、世界平和連合奈良県連合会、事務局長の溝口さんでございます。これにつきましては、昨年8月にも、陳情者が同じ興留1丁目の山本さんで、持ってこられた代理人が溝口さんということで、緊急事態基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情を提出されておりますので、参考までに申し添えます。

次に、5つ目、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてでございますが、去る8月12日に、全国森林環境税促進議員連盟から郵送で送られてまいりまして受け取ったものでございます。なお、この陳情につきましても、昨年8月に、同じ全国森林環境税創設促進議員連盟から地球温暖化対策に関する地方財源を確保・充実する仕組みの構築を求める意見書の採択についてという陳情を受けております。タイトルは異なっておりま

すが、内容は昨年の陳情とほぼ同じ内容でございます。平成25年の税制改正大綱において、制度創設に至らなかったことから、改めて提出してこられたものでございます。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

委員長 ただいま局長から説明のありましたこれら要請書などについて、どのように取扱いをするのか、提出を受けました順に一つずつ委員皆さまのご意見をお聞きしていきたいと思えます。

まず、1つ目として、「社会の支え手」を实践するシルバー人材センターへの支援の要望について、ご意見をお願いいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 これは昨年も、ほぼ同じような内容の陳情があつて、趣旨採択でしたか、やっておりますので、もう今回は議員に配布ということでやっていたら結構かとは思えます。

委員長 他の委員さん。 伴委員。

伴委員 私も今、嶋田委員おっしゃられたように、同意見でございます。

委員長 他にございませんか。
配布以外でという意見の方はございませんか。

(な し)

委員長 それでは、今、意見を聞かせていただきましたとおり、今回は配布ということで決定したいということで確認をしておきます。

ご異議ございませんね。

(異議なし)

委員長 次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、意見をお伺

いたします。 嶋田委員。

嶋田委員 これも毎年、陳情されておられますけれども、これも議員に配布という
ことで、対処していただけたら結構かと思えます。

委員長 他にご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員 私も、これに関しては配布が望ましいのではないかと思います。

委員長 配布以外の意見というのはございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、ただいま議題となっております要請書につきましては、
各議員に配布するということで確認しておきます。

次に、平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書について、
ご意見をお伺いいたします。 伴委員。

伴委員 この内容を読みますと、新指導要綱で、私も一般質問でこれに近い質
問をさせていただいたことがあるんですが、これは委員会でちょっとも
んでいただければと思います。

委員長 他に。 嶋田委員。

嶋田委員 今、委員がおっしゃったように、付託して審議を深めていったら結構
かと思えます。

委員長 どうですか。 木澤委員。

木澤委員 付託するかどうかという意見じゃないんですけども、今回、提出され
たこの要望書の様式としてですね、いつも議長宛、議会宛ということで

要望書なんかは提出されますけども、今回、文教委員長宛ということで提出されていますんで、それをどう受け止めるのかなということについては、一定、議論をしておくべきではないかなというふうに思います。

委員長 今、副委員長のほうから提案がありましたけども、いつもの形式が違
うんですが、そのことについて何かご意見。何か。 嶋田委員。

嶋田委員 以前にちょっと議論させていただいて、様式にはこだわらないけれど
も、最低限必要な書式というんですかね、あったように思うんですけど
も、僕ちょっと、ど忘れしてますんで、事務局、どうですやろ。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務 確におっしゃるように、提出者の住所でありますとか、氏名であり
局長 ますとか、確固たる提出者がはっきりわかっているものについては、そ
ういう扱いをしていこうという一定の議論があったように記憶しております。

委員長 今、嶋田委員のおっしゃるとおりで、できるだけ様式にこだわらない
で、連絡先がなかったり、そうした場合は受けられないということにも
なってきますので、できるだけ受けようと。また、宛先に文教ですかね、
私どもで言えば総務委員会になるんですかね、教育委員会を所管してい
るので、その部分が入っているということで、別に議会へということに
もなってきていますので、こだわらなくてもいいのではないかと私は考
えているのですが、皆さんどうでしょう。やっぱりこれは様式が整って
ないとか、逸脱しているというように考えられるんかということも、前
もって確認していきたいと思いますが、どうでしょうか。 伴委員。

伴委員 確かに、宛名がこういう形になっていますが、幅広く意見を吸い上げ
るっていいですか、要望を受けるという意味で、これはいけるんじゃない
かと、私は思います。

委員長 他に意見はないですか。 小林委員。

小林委員 私も、様式にこだわらずに、柔軟に対応していただきたいなというふうに思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 宛先が文教委員長ってなっていますが、要は議会の中で議論をしてくださいというふうに受け止めれると思いますので、議長に出されたものというふうに、議会に出されたものというふうに受け止めて、扱いは同じようにしていくべきかなと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっとお尋ねするんですが、今まで議長以外できた分で、ありましたか。

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務 私が記憶する限りは、陳情、要望の類いでは初めてでございます。

局長

嶋田委員 基本的には、議長宛にいただくものであろうかと思えます。

委員長 私の記憶では、議会へいろいろな、例えばある議員に対しての質問状とか、それはきたことはありますけど、それは議会として扱ってませんので、今回は、これは一応議会の中の文教委員長ということできてますので、議会に出されたものと解釈するほうが柔軟性があっていんじゃないかなと、私自身も思いますし、今、聞かせてもらいましたら、4名の方からもそうして受けるべきだというような感じもしますので、これは要望書として受けさせていただく。まず、初めにこの件は、ちょっと問

題を出させてもらってからどうするか諮るべきでしてんけど、ちょっと忘れてましたんで、申し訳ございません。

そしたらこれは、要望書ということで、こちら、議運で一応取り扱いについて議論する。そして今、付託ということで2名の委員さんからご意見をいただいておりますが、この、付託以外のことでご意見のある方、お伺いします。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、この要望書につきましては、付託することにいたします。
それでは、付託先についてのご意見をお伺いいたします。 伴委員。

伴委員 この内容からいいますと、総務委員会がいいと、私は思います。

委員長 他にご意見はないですか。総務委員会ですよろしいですね。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております要望書につきましては、定例会に上程し、総務常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加させていただきます。

それでは、次に、「青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について、ご意見をお伺いいたします。 伴委員。

伴委員 これは斑鳩の住民さんのほうからきていますし、内容を読ませていただきますと、この内容であれば、委員会に付託していただいて、議論を深めていただければと、私は思います。

委員長 他に。 嶋田委員。

嶋田委員 同じく同意見です。

委員長 他に。 木澤委員。

木澤委員 この青少年健全育成法というものの自体がですね、この間、国会でも何回か出されて、いろいろ問題があるということで、なかなか成立してこなかった法案だということで、私もちょっと調べますと、いろいろ青少年の育成自体は必要なことだというふうに思うんですが、その方法についていろいろな議論がありますんで、私は、今回、付託して審議をするというよりも、議員の配布に留めていただくほうがいいのではないかと、いうふうに考えています。

委員長 他の委員さんどうですか。先ほど局長説明していただいたんですが、昨年にも同じような。その時はどういう取り扱いをしたのですか。

藤原議会事務局長。

議会事務局長 昨年は、緊急事態基本法うんぬんという陳情でございましたけれども、これにつきましては付託をし、採択をしておるというのが実状でございます。

委員長 今、私はちょっといろんなこともお聞きしたんですが、前回のときにもちょっと疑問だったんですよ。この陳情者がこられなくて、代理の方がこられるということで、なんかそこらにちょっとどういうものがあるのかなということも思ったんですけども。今、付託という意見の委員さんが2人、それから配布でということで1人ということですが、どうしましょう。 木澤委員。

木澤委員 もう1つ私が配布に留めるべきかなというふうに思いますのは、あまり名指しで批判するのもどうかなと思うんですが、陳情者とは別に提出される方がどんな方かなということでお聞きすると、統一協会の関係の方やということで、統一教会自体がどういう団体なのかというところに

も、やはり私は踏み込んで審査をする必要があるのかなというふうに思っています。基本的に、どういう方が出されているのかということで、差別してはいけませんが、しかし、やはりこういう問題を考えていくにあたって、その出されてきた団体についても、私は疑問を感じているという点だけ申し上げておきたい。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 統一教会ですか。世界平和連合という名刺を持ってこられたということですね。

委員長 議会事務局長。

議会事務局長 いただきました名刺でございますけれども、世界平和連合奈良県連合会事務局長 溝口義一と。住所は奈良県大和郡山市になっております。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 別に今、統一教会という名前出されましたけれども、例えば、統一教会であれ、世界平和連合ですか、であれ、違法団体ではないわけですね。せやからその出された方がどういう組織に属しておられようが、それは基本的には関係ない話で、こういうことを言っていいかどうかわかりませんが、ある政党に属してはる人、その関係の団体から出されてきて、その団体から出ているさかいにやめておこうとか、そういうことは言うこと自身おかしい話だとは思いますが。

委員長 提出者の内容まで踏み入っていくという、私はちょっと気にしたんはね、斑鳩町の方がこのようにいつも手書きで書いてきていただいています。もちろん、この方は斑鳩町の住民でありますし、斑鳩町の住民の陳情を大事にしなければいけないというようなこともありますし、いつも代理でこられる、病気か何かということでその代理の方がこられるとい

うことにちょっと疑問を持っただけで、今、副委員長が、そういうひとをしたらいかんのやけどということと言ってますし、当然、嶋田委員のおっしゃるとおりで、斑鳩町議会としては、提出者のことをあまりいろいろと検索と言うのですか、それはする必要はないと私自身は思います。ちょっと踏み込みすぎたのかなと思いますねんけど、ただ、前回も同じように、この方の手書きで住所と書いて押印されている。だけど、この方が、果たしてこの陳情に対してどれだけのあれ持っておられるのかなということで、ちょっと議論してもらえたらなと思っただけのことですので、全く、副委員長がそこに話されて、やっぱり遠慮しておられると思いますので、そのことについては議論しないでいきたいなと思いますねんけど、どうですか。 木澤委員。

木澤委員 私も申し上げましたように、出される団体によって意見を差別するというつもりはありませんが、その団体自身に私は疑問を持っているということの意見です。だから別にそのことをもって排除しようというつもりはございません。

委員長 そうのことですので。そしたら、他の、今、3名の方から聞きましたが、残り3名の方の意見をお伺いして、決定したいと思います。 坂口委員。

坂口委員 私も、内容からして、議論してもいいのではないかと思います。付託して。

委員長 小林委員。

小林委員 私、基本的にはこういうように出されてこられたら、その方々の思いを汲み取るためにも、基本的には付託という気持ちもありますし、そしてまあ、先ほどからも出てましたように、書式やら、また提出者の背景やら、そういうところには関係なく、出されてこられた意見に対して、斑鳩町議会として柔軟に対応していきたいなと思いますので、今回は付

託をしていただいたら結構かなと思います。

委員長 宮崎委員。

宮崎委員 私は、去年出たということで、配布でいいのではないかと思います。

(「内容が全然違う。」と呼ぶ者あり)

宮崎委員 内容が違うんだったら付託でいいと思います。

委員長 皆さんの意見を聞かせていただいたというのは、採決を取って決めるものではないかなと思っていますので、できるだけ皆さんの意見の集約ということで、今回でしたら、5名の委員さんが付託ということで。付託ということで、採決したんじゃなくて決定したいと思いますねんけど、どうですか。

(異議なし)

委員長 それでは、付託いたしますので、その付託先についてご意見をお伺いいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 青少年の関係ですので、総務常任委員会に付託していただければと。

委員長 他にご意見ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、ただいま議題となっています陳情書につきましては、定例会に上程し、総務常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。なお、お配りをしております議事日程には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

次に、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について、ご意見をお伺いいたします。

伴委員。

伴委員　これは、私の記憶では、もうほとんど同じようなものを審議した記憶があるので、今回は配布に留めたらどうかと思います。

委員長　どうですか、他。　小林委員。

小林委員　配布で。

委員長　配布以外の意見、伺います。よろしいですか。

(　　な　　し　　)

委員長　それでは、ただいま議題となっています陳情書につきましては、各議員に配布するという事で確認をしておきます。

要請書等の取扱については以上ですが、総務部長のほうから何か他に報告等しておくことはございませんか。

(　　な　　し　　)

委員長　それでは、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(　午前　9時51分　休憩　)

(　午前　9時51分　再開　)

委員長　それでは、再開いたします。10時10分まで休憩いたします。

(午前 9時51分 休憩)

(午前10時10分 再開)

委員長

再開いたします。

次に、(3)あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてを議題といたします。

皆さんのお手元に、前回と前々回でお伺いした検討内容というんですか、それらの意見をちょっと整理していただきましたので、それに基づいて議論を深めていきたいなど、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

この提案、意見ということで、9つの意見ということで上がってきております。これ以外にもいろいろ聞いていたと思うんですが、議事録の中を整理する中で、この9つぐらいかなと思っておりますが、また、この9つの中で類似しているとか、いろいろなことで整理をしていかなければいけないかなと、そのように思っておりますが、まず、皆さんの意見を聞く前に、ちょっと副委員長とこのことで打ち合わせをしておりましたので、そのラインというものをお示ししたいなど、そのように思いますねんけど、よろしく願いいたします。

まず、この9つのうち、6月17日の議運での、議案に対する議員の賛否の態度を議会広報に掲載という、こういう意見もございましたけど、この件につきましては、広報委員会でいろいろ議論していただければいいかなと、まずそのように思いますので、議運ではちょっとそういうことを話するというのはおかしいかなとも思っています。

それと、その次の、議会のインターネット放映。これは以前からも、インターネット放映でなくて、モニターを設置したらどうだとかいろいろ、開かれた議会ということで、いろいろ議論したこともありますし、議運の中でこれもというのはちょっと大きいのかな。提案という形では皆さんに諮ってもらおうとか、また、議運で意見をまとめるというのはちょっと難しいのかなと思います。

それと、戻って、5月27日の一番最後にあります、議員勉強会の充

実、こういうご意見もありました。これも、もうすでに全協という形で出前講座でしていただいておりますので、その勉強会をどういう具合にもっと充実させるのかとか、私もこれに参加してますので、感じとしてはもう少し皆が議論できるのがいいのかなとか、そういう充実という形は取れるのかなとは思いますが、これも議運の中でいろいろ議論するのではなくて、議員の中で、全協という形をとっていますので、そちらへ提案してもらったらいいいのかなと思っております。

9つのうち、この3つについては、議会運営委員会としての議論は、触れていくことはあると思いますが、まとめていくことじゃないのかなと、そのように思っています。後でまた意見を聞きますので。

それで、残りの6つについて、2つぐらいにグループ分けしたらどうかなど。といいますのは、一番上にある閉会中の委員会のあり方を検討する、それとか、議会基本条例でなく斑鳩モデルの検討、それと、下から2番目にあります各常任委員会での所管関係の勉強会の開催。この3つが、委員会っていうんですか、委員会中心主義をとっております斑鳩町議会としては、更にいろいろと検討を加えていって、私もきょうは総務部長出てきてもらって、いろいろ提出議案のことを聞いてましたけど、実は3回同じこと聞かされて、聞いていました。ちょっとひんしゆく買うかわかりませんが、へんなふうに言いましたけども。やはりそういうのをもう1度精査して、もっと活力のある委員会というのをやっていきたいなど。そのために皆さんといろいろ提案してもらって、斑鳩モデル、斑鳩の議会はこういうことやっていますよという形をつくって行って、そして、議員必携の中にもそういうことでいろいろな提案もありますので、それらも参考にしながら、それが最終的に慣例、先例という形に改正していけるのかなと。また、委員会条例も最終的に改正になるのか、それは私らのこの委員会の任期の3月議会までに結論を出していきたいなど、そのように思っています。

それと、残りの自治会との懇談会の開催、それと6月17日の3番目、住民との対話・議会活動を知っていただく改革、それと一番最後の県議会議員や各種団体との意見交換。これらも同じグループでいいのかなと考えています。

それで、このことについては、皆さんといろいろ協議をして、そしてその実現を目指していきたいと思っておりますので。きょう、議員必携を持ってきていただきたいということであるんですが、377ページに、住民懇談会、提言ということで、議会と住民との接触を深めるための住民懇談会を積極的に展開する。その概要でいろいろなことも書かれておるんですが。ページ数が違うのかな。提言ということで、住民懇談会ということが出てきた。このことはやはり住民懇談会を開催していくということは、議会の存在とか、議会が民主的自治の根幹たることの認識を住民の間に広める、そういうことをやっていく。そして、そのことによって、議員のまた資質も向上につながっていくのではないかなと、私はそのように考えております。こういうことを言ったらちょっと失礼になるかわかりませんが、議会基本条例を制定されているお隣の平群町で、懇談会という名前でされた、その基本条例に基づいての懇談会というのを、私は勉強がてら参加したことがあるんです。ちょっと、あれじゃなくてもっと突き詰めた、ああいう説明会みたいなんでやるんじゃないかと、本当の懇談会をやればいいのか。この中で、この提言の中に、結局いろいろな住民懇談会をやって吸い上げてくる。なんかこの中で、ぱあっと読んだだけですけれど、中ほどにね、中には議員全員を地盤、地盤っておかしいですけどね、こんな小さなあれで。地盤とは無関係に抽選で地域に振り割り、懇談会の設定から記録までをすべて議員だけで分担し、それぞれの情報を持ち寄って意見交換し、担当した地域には議会限りで対応可能なものや執行部宛ての要望を活字にして次回の懇談会に手渡すところも出てきている。これは大変な仕事やなと思うしね。ただまあ、15人ですから、そら例えば自治会の連合会が4つに区切ってますのでね、そこの自治会長らと、例えば龍田1地区ところへ行って懇談会をする、いろんなことを吸い上げてくる、全員でということ、そういう懇談会を定期的にやっていけるかなと思っております。この、あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてということで継続審査を謳っておりますので、できるだけ早急にそういうことをやっていきたいなと思っておりますが、そのようなことを今、実践していけたらと思っておりますので、皆さんにご協力お願いしたいなと、そのように思ってい

ますので、これをたたきに皆さんにお聞かせ願いたいと、そのように思っています。 宮崎委員。

宮崎委員 今、聞かせていただいでて、いいことだと思うんですけど、まず、15人全員ということで、そのキャパの問題がまず生じてくると思うんですね。15人行かせていただいで、住民さんがどんだけこられるのかということもあると思いますし、今4地区に分かれているということなんですけど、その4地区にちゃんとした、ちゃんとしたといったらおかしいですけど、大きい集会所みたいなものが整えられているのかどうか。どの議員さんもどこかの地盤で皆出てこられてますんで、そこでは地元として話、吸収はされているとは思いますが、他の議員が違う地域行って、話させていただいで、そりゃ緊張感持ってるいろんなこと聞かれて答えられるように勉強するというのは僕も大事やと思うんですけど、まず僕はキャパがあるのかどうかっていうのが1番先に頭に思ったんですけど。

委員長 4つにということで、地域交流館もありますし、消防コミセンとかそれらのところもあるし、いろいろ、どういう場所がええんかなとか、それからどういう時間帯がええのかなということもあるし。それと、宮崎委員が今おっしゃっているように、地元の、地元というんですか、その議員はいろいろ情報は持ってますけどね、やはり議会というのは合議体ですので、やはりここにも執行部宛ての要望を活字にしてという意味が私はそう読まなくて、執行部宛ての、例えば龍田での要望があったときに、他の地域の議員さんらの協力を求めるという意味でもね、こういう、していくべきだと私は思ってますしね。それが議員が、あれはもうよその議員さんやというような感じで議会活動していても、している者誰もいてないしね、全体のこと考えてますので、やっぱり皆考えているのかといういい方向に向いていってほしいなと思います。ただ、キャパの問題については、今からまた考えていかなければいけないし、また、もっと小さな範囲のところへ行くということも可能ではないのかなと思っております。

木澤委員。

木澤委員　まあ、最初に委員長のほうから提案していただいて、具体的な中味に踏み込んでの議論も提案いただいて、宮崎委員のほうから意見いただけてますけど、この提出してますこの項目についてどうまとめていくのかということについて先にちょっと議論して、まとめた後に、個々の問題については議論していくほうがいいのかなとちょっと思いましたんで。

委員長　すみません。先ほど私が副委員長と、一応こういうまとめ方したということなんですが、このことについて、ここは、やはりここは、いや、こうやで、というような意見、まずお伺いしたいなど、そのように思います。何か。　伴委員。

伴委員　この5月27日の3番目の、この基本条例でなく斑鳩モデルの検討というのは、どちらかと言うと、私、思いますねんけど、グループ分けされた両方にかかわっていることではないかなと。言えば委員会というのもありますし、また、この住民さんとのいろいろな意見を吸い上げるという、両方が入っているんで、これはどちらかと言ったら両方違うかなと、ちょっと私、ぴっときたんですが。

委員長　グループ分けという形は2つ、本来は1つの目的に向かって進んでいきますので、グループ分けする必要はないと思うんですが、そのグループ分けの中で、でき上がったものが斑鳩モデルということと、グループ分けしたかったのは、結局内部で検討して、委員会のそれらについては内部で検討が可能だと、そしてその中で、斑鳩モデルの検討ということについては、懇談会のものと区別したのは、それが最終的にはこういう懇談会もやってます、こういう委員会構成、議会運営はこうやってます、これが斑鳩モデルですという形で、両方にかかってくるのは当然なんですけどね。

この中で議会基本条例が、この中にどうも懇談会ということも入ってくる、そういうこともありますので、両方へかかってくるのが当たり前

やと思いますけれど。一応それらを念頭に置いてということでグループ分けをしています。まあ、綿密なグループ分けではないです。理解してもらいたいなと思います。

他にございませんか。

今後の進め方として、先ほど言いましたけど、私らの任期は3月までですので、この委員会としてのね。だから、できるだけ継続審議したものを、それで1つの成果というものを皆さんの力を借りて出していきたいと思ってますので。いろいろな意見もこれからどんどん言ってもらって、また、全協でも説明も必要になってきますし、議長の協力もお願いせなあかんことになりますので、とりあえずこういう形で進めていきなと思ってますが、いい意見をいただいて、こういう具合にしたならそういうことに対して実現できるのと違うかなとか、いただきたいなと。これはちょっと無理だなという意見もいただいて、それをなんとかクリアしていきたいなと思ってますので。

休憩しての話しましょうか。休憩してフリートークでいきますか。

木澤委員。

木澤委員 私もちょうと、この提案、項目ばつと書かせていただいて、ちょっとわかりづらかったかなと。こちらのほうで委員長と2人で考えさせてもらって、2つの柱でまとめますというところまで書いてお示したほうが分かりやすかったかなと思って、その意見をお聞きできたらなと思うんですけど。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 ということは、もう結局、委員会の対応と、議会の対応という考え方でええわけですか。住民との対話、懇談会、それは議会としての対応ですね。委員会のあり方は、委員会、それぞれの各委員会で対応していく。また、委員会はこうあるべきやというもとでやっていく、そういう形でええわけですかね。

委員長 すいません。委員会というのは、各常任委員会のことですか。議会運営委員会。各常任委員会。例えば、この下から2つ目の各常任委員会での所管関係の勉強会の開催、そういうことですね。これをどう議会運営委員会としては、どういう具合にして検討して各常任委員会にお願いするのだとか、そういうことなんですかね、今。 嶋田委員。

嶋田委員 閉会中の委員会のあり方の検討とかそういうふうな、結局委員会としての対応と、そして住民との対話というのは委員会やなしに、基本的には議会としての対応、その2本柱という考え方でええわけですか。

委員長 まさしくそうなんです。委員会での活性化を図っていくということに対しては、言葉はどうかわかりませんが、内部的なものだと。それで、住民というか、それがあつての懇談会というのは、相手がありますので、そういう2本立てで議論を進めていきたいなど。そして、委員会を活性化図るということが、やはり議会の活性化、斑鳩モデルと謳ってます、にも入ってくるのではないかと、そのように思っています。いきなりこうして出させてもらって、それで思うんですが、今、話しているように、委員会で、例えば先ほどもちょっと触れてますけど、12月議会の事前の委員会、その内容についての、それは9月の開催の時にね、皆さんの意見を聞かせてもらって、決めて、私の1つの案としては、閉会中に予定議案の説明というのか報告、私はあれはもう以前からちょっと削除したほうがいいのではないかなと思っております。ずっとああいう形をとってきたんですよ、平成3年から。特に今、常任委員会を複数制を取り上げてから、例えば、今回の一般会計の補正予算で、あれは建水の委員会でも聞いてます、内容ね。例えば商工会の問題は建水のことですから聞いてます。それと総務委員会では、当然一般会計の付託先ということで説明ある。また、ここでも聞いてます。だからそんな形より、何か事前審査しているんじゃないかなという見方をされることも避けるためにも、あの項目は閉会中を避けて、継続審議とか、それから各課の報告という、担当所管の問題については、そこらを掘り下げて話をするというので、そしたらいつなんだろうということになってくるから、全協を開

いてもらって、きょう総務部長が言ったようにずっと説明を受けて、1日です。そしたら、このきょうの議運でも、また総務部長に説明を受ける必要がないから、振り分けを全部やっていける。その方が私は、何回もやっているということはよろしいですけどね。やっぱりこれちょっとおかしいなということも気付くのもあると思いますねんけどね。ただ、事前の閉会中に予定議案の説明というか、そこで審議してしまったら、付託されてから意見も何もないということで、なってしまうんじゃないかなという、見方をされるんじゃないかなという心配もあります。まず、そういうふうな、皆さんの運営について、それで議会運営委員会としてはこういうことを思っていますのでということで、各常任委員さんらにもね、全協、また委員会もこういう形ですからこういう形をとっていただきたいと思いますということで聞かせてもらって。まあ、ぜひ必要やという人もいるかもわからんしね。そういうことをまとめていきたいなと思っています。

それから、特に各常任委員会で所管関係の勉強会っていう形でね、やはりこれは委員会中心主義をやっていくという形は重要なことなんです。だから、特に掘り下げていくというので、各常任委員会が所管しているものに対しては、勉強会をその都度その都度やってもらいたいなと。年中行事みたいになってますけど、まさしく行政視察がこれにも当たるんですが、視察だけで終わらせずに、斑鳩にマッチしたそういう所管関係、視察をベースにしてそこでまた議論してもらっているということが重要ではないかなと、そのように思います。

どうですか。何か、また意見をいただいております、次回の時にそれらのことをまた提案させてもらっていく。この懇談会というのは相手もありますので、今、思ってますのが、自治会というものを一番先に思ってますが、その一番下にあります、県議会議員や各種団体との意見交換。私は個人的には、県議会議員というのは、やはり同じ議員でいろいろなことを聞かせてもらえるということに対してはいいかなと思いますねんけど、まず、県議会というスケールと、斑鳩町議会とはどうなんかなとか。もちろん県議会と斑鳩の町議会とが交流を持つということは、これは住民にとって大事なことなんですけど。離れてしまったらだめなんで

す。これは、県議会議員さんに議会と交流を持つという意味での座談会的なことでもいいのかなと。ただまあ、各種団体ということで意見言ってもらってますけど、老人会や婦人会。議会基本条例にある住民懇談会という大きなものでは、私はちょっと右往左往するだけやと思いますんで、やはり小さなグループ、それらをいろいろ抽出して、積極的に懇談会を重ねていこうと、その立場、立場の人らの意見を吸い上げていくのがやっぱり必要やと思います。

小林委員。

小林委員 私も懇談会、やっぱり各種団体との意見交換会についてはですね、やっぱり少人数で分けていくほうが、相手方もいろいろお話しやすいと思いますし、また、キャパの問題もありますのでね。

それと、回数を、懇談会やら意見交換会を重ねることによって、議会基本条例じゃないですけども、自然と斑鳩モデルが確立されていくのかなと思いますので、ですから、とりあえずいつ頃に一回試しにやってみるという目標に向かって、いろいろな細かいことを詰めていくのが一番いいのかなと思います。

それと、各常任委員会での所管関係の勉強会の開催とかありますけれども、各所管の委員会、所管している各種団体とやっぱり個別に、ちょっと意見交換会じゃないですけども、してみたいなというのも、昔から思ってたので、またそれについても、勉強会だけじゃなくて、各委員会と各種団体の懇親会、意見交換会についてもまたちょっと検討していきたいなというふうに、今の段階では考えています。

委員長 いい意見だと思うんです。1つね、15人全員でというのは、相手方にちょっと圧力かけるような感じになるかわからんからね。それとか、ここに書いてあるように、抽選していくという、希望じゃなくて抽選していくと、そうしたときにどちらが有効に働くかなということもあると思いますねんけどね。そこらも決めていきたいし、今、小林委員から言ってもらってますが、先ほどから私らの任期は3月で、この委員会はね、またそのままこの委員会に入ってくるかどうかわかりませんが、やっ

ぱり1回でも2回でも懇談会を早急にやってみるということが必要かなと思っています。そしてやっていく中でやはりそこらを、こういうことがちょっとだめやったなど。だから、まさしくPDCAというですね、プラン立てて、それからドゥーやっていく、それからチェックしていく、それを繰り返していくということが必要だと思いますので。それと、少人数でいくというのは、私は、ちょっと、先ほどの宮崎委員の意見とかのバランスなんですけどね、どちらがええのか、それも一回やってみたらどちらがええのかなってなってくると思いますね。

だからあと、議運のメンバーにはいろいろこうして議論してもらっていますので、他の議員さんらにどれだけ一緒に動いてもらえるかということは、これはまた宿題と、相談持っていかなあかんと思います。

それと、常任委員会でもということ、各種団体と、その所管する団体っていうんですかね。例えば、建設業界と建水の委員さんらが懇談を持つ。これもやっぱり必要になってくるのかなと。そのことが各種団体の所管しているところに行くということも1つの考え方やとは思いますが。 嶋田委員。

嶋田委員 私はこの議会運営委員会で、あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてということで、ある一定の方向を、この1年間、3月末までに示すという感覚でおるんですわ。それを実行するとか、そういう感覚ではまずないんです。

それと、委員会、先ほど県外研修等については以前のあれで、行く前には必ず勉強会、帰ってきてからはそのまとめをやるというふうなことも提言していただいて、そういうことをやっておられるんだとは思いますが。各委員会でそれこそやっていっていただいたらいいんですけども、その雛形みたいな形をこの議会運営委員会で提言すると、そういうふうな感じがいいのではないかなとは思っております。

それと、住民さんとの懇談会、対話ということなんですけれども、私自身の感覚では、住民さん、もちろん議員も五里霧中でどうやっていいかわからへん、住民さんのほうも一体なにやねんと、どういうことやねんという感覚でおられるから、各行政区でやっておられる住民との懇談

会というのは不評というんですか、あんまり活性化されてないと思いますんで、まず、対話、懇談会というのは陳情の場ではないということを念頭に置いて、各種団体との懇談会が一番最初、スタートは、そういうことがいいのではないかなと、私自身は思っておるんですわ。

委員長 木澤委員。

木澤委員 私もちよっといろいろ提案されてきた項目について、委員長と一緒にどういうふうにまとめていくのかということで相談もさせていただきましたけども、例えばこの、議会基本条例でなく斑鳩モデルの検討ということで意見あげていただけてますけども、大きくは私は住民懇談会をどういう形にしていくのかなということで捉えてますけども、ただ、先ほどのようなご意見だと、委員会のことにもまたがってというふうにおっしゃってまして、具体的な項目として、例えば議会基本条例を作っているところだと、じゃあ反問権をどうするかとか、そういうことも議論してますけども、もうちよっと具体的な項目でこれやというふうにあげていただくまとめやすいかなというふうに思ったんで、ちよっとその辺のところもお聞かせいただければなあと思ったんですけども。

委員長 私は、基本的に議会基本条例という条例でね、きちっとそういうものにするというのも1つの方法だと思いますけど、前々から基本条例ありきでは、私は、そうじゃなくても、例えば今、副委員長おっしゃったような反問権ということについては、やはりそれはもう議会の中での一般質問の中で反問権をとというのは、それは条例化しなくても斑鳩モデルとしてやれるんじゃないかなと。わざわざ議会基本条例を、条例で縛って斑鳩の議会が動いているんだというのではなくて、それは反問権を認めていってもらったらいんじゃないかなと。

懇談会についても同じような、先ほどからありますけど、住民懇談会という大きなところでやっていくということに対して、先ほどちよっと触れましたけど、平群町の住民懇談会に行かせてもらったら、なんか糾弾会と、もっとひどい糾弾会のように、これは失礼やけど、そういう印

象で帰ってきました。

だけど、反問権というのは、やはり今後必要じゃないのかなと思いますので、それは条例化して、どうなんかな、会議ということで、会議規則とかのそれに反問権はそれ条例化しなければいけないというのはあるのかどうか、ちょっと不勉強やけど、その点はどうなんですか。一遍聞かせてください。

木澤委員。

木澤委員　ごめんなさい。委員長の間かはることにに対する答えじゃないんですけど、今回この改革の議論をしていくのに、反問権も含めて斑鳩モデルの検討をするということになってくるのか、いや、言ってはる議会基本条例じゃなく、斑鳩モデルの検討と言っている中の項目に、今回は住民との、各種団体との懇談会を議論するというので、反問権のことについては具体的にあげてはらないのか、その辺もちょっと確認をしたかったんです。

委員長　一応2つの、分けている中でね、そういうこともした上で、結局、斑鳩モデルというものができてくるんじゃないかなと。だから、委員会のあり方の検討とか、それから常任委員会での所管関係の勉強会とか、そういうことを一応できてきた段階で、それが斑鳩モデルですよという形をとっていきたいということなんです。

木澤委員。

木澤委員　この間、私、見てますと、私は具体的な項目であげた、例えばインターネットの放送とか、議会の賛否の態度を広報に載せるかどうかとか、その辺のところも議会基本条例の議論として、よそで制定されているところでは議論されてきたんで、良く似た基本条例のことでとって項目をたてると、ものすごく幅広い議論になってしまうんで、ちょっと結論を出していくのにもう少し項目絞った議論にしていくほうがいいかなというふうにはちょっと思っているんですけども。

委員長

まさしくそうなんです。だから、これらを割愛させてもらっているということは、そういう観点からなんです。それで、基本条例ありきではというのは、私は必要ないんじゃないかなということは、前々からちよっと言わせてもらってますし、それに基づいて、いろいろないい点をこの中からも抽出してやっていこうかなと。斑鳩独自の形でと思ってますので。 伴委員。

伴委員

今、委員長いろいろ、委員長からのいろいろ思いとかいろいろ聞かせていただいて、私自身はこれ1つ、斑鳩モデルの話が出て、私自身が発言させていただいた項目ですので、まずこれから自分の思いというのを話させていただきますと、この斑鳩モデルというのは、はっきり言って、今ある議会のいろいろやっていることに対して、議員同士の意見交換なんか、議員同士でいろいろな自分らの意見、全協でやってますけど、全協をもう少し充実さすような、そういうことも1つあると思いますし、懇談会、これも入っている。木澤委員おっしゃるように、反問権なんかも、こういうケースの場合にはええのと違うかとか、そういうのを、私自身の思いではあったと。全部が反問権がいいんかといえば、これは議論していかなあかんことやと思いますねんけど、そういう思いで話させて、僕としては提案させていただきました。

また、懇談会の件ですなねんけど、私自身は正直言って、地域割りしてそこでやっていくというのに対しては、テーマがものすごく難しいと思うんですね。テーマがなければなかなか、本当にばらばらの陳情の場、要望の場になってしまうんじゃないかと思うんですわ。私はどちらかというと、なぜ各種団体という話も、私、以前したのは、やはりテーマが絞られるんじゃないかなと。今、自治会連合会さんとやっている部分も、やはりその自治会というところからのテーマの絞りがあるから、そして前もってこのテーマで話し合おうというのがあるんで、うまく機能していつているというか、勉強になっているのかなと、いろいろな意見が聞けるんじゃないかなと思ってますんで、ざっと地域割りで懇談会というのは、なかなか難しいのではないかと、私自身は思っております。

また、委員会の充実という面では、今、嶋田委員が言われたように、

嶋田委員が委員長されているときに、事前に勉強会し、その後もまたそれに対して勉強会というのもやった経緯があるので、あれをまた充実させていくというような話し合いができればと、そういうように思います。以上でございます。

委員長 小林委員。

小林委員 この中でも、やっぱり議会のインターネットの放送、広報の改革、議会活動していただくための改革とか、懇談会のこととか、いろいろ項目あるんですけども、当委員会としてもう半年ちょっとしかありませんので、まず半年で何を結果を残すか具体的に議論されて、来年度に向けてどのように、今年はどうでしたよというふうに、まず今年は1つでも決めていただいて、皆様方の優先順位が高いやつを1つ結論出すのがいいのかなというふうに考えています。その中で、やっぱり、先ほど嶋田委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり各委員会とそして議会としての2本立てということですので、懇談会をする、意見交換会をする、両立、2本立てでいって、最終どちらをするかというのは、また直前の議論になるかもしれませんが、私個人の優先順位の1番目にくるのはやはり、自治会との、住民さんとの懇談会になるのかなと思います。

また、他の議会のご意見を聞く中では、やっぱり1回目は必ず陳情の場になるなというふうに聞いてますけれども、それでもやはり1回やってみないとわかりませんので、まずは議会運営委員会で試しに、メンバーさんで試しに出向いていくのもいいのかなというふうに考えてます。

それと、どなたが司会するか、司会したらなかなか住民さんとの意見もできないので、それもよくもめると聞いてますので、それについても抽選で決めるのが公平だというふうに聞いていますので、そういうこともあわせて、私の優先順位の1番目にくるのは、やはり住民さんとの懇談会かなというふうに考えています。意見として。

委員長 今、貴重な意見いただきました。私は、テーマを決めて入っていくというのも必要だと思うんです。今の小林委員と、私は全く同感なんです。

とりあえず一回やってみる。とりあえずという表現は妥当なんか知りませんが、懇談会をまずやってみる。その中で、1回目は陳情というか、いろいろなこと突き上げられるのではないかという心配はあります。だけど、その中でテーマも出てくる、次回って。だから繰り返すことがやはり一番必要なということも思っています。

それと、嶋田委員がそれらの形をこの3月までに作っておいてということだったら、また、メンバーがどうのこうのじゃなくて、その、また1歩踏み出すということが、なかなか次のメンバーで、前回の時に聞いてきた中のことだからということで、またそこで議論して行って、そして私は任期というものがなくなってくるんじゃないかなと。それがある程度いろいろな定着してしまっただけの形になってくるのではないかなと私は思っておりますので、まず、これは副委員長と、なんでそんな早急なんですかということですが、私は今思っているのは、この閉会中に自治会、4区画のところを、今、小林委員から議運でやったらどうやということも1つの方法だと思うんですが、そうしたときに、住民さんが、まあ自治会長がどういう具合に見るのかなとか、これは議会運営委員会ですからということで話をしていくのも1つじゃないかなと。どちらに決めるのかは、それは皆さんに諮ってもらいたいと思いますけど、人数的に15人がそこへ入っていくのは、やっぱり議員が全部入っていくのは、というのか、とりあえずなんかやってみないとあかんなどは思っております。

先ほどちょっと副委員長にこうこうやねんけど、えっそんな早急にというて、ということで、皆さんそんなまだ先のことと思っはりますよというようなのは、先ほどね、後でちょっと打ち合わせした中ではあったんですよね。ぶっちゃけた話、そうなんです。だけど私は、この閉会中に自治会連合会の役員さんらとご一緒して、こういうことを議会運営委員会で、というか議会で考えてますのでやりたいということ提案しに行きたいなとは思っております。

木澤委員。

木澤委員 いろいろ議論していると、ちょっと各論にも踏み込んで話が入ってい

る状況ですけども、いろいろ意見をお聞きする中で、項目のまとめ方としてですね、1つは閉会中の委員会のあり方の検討というのと、各常任委員会での所管関係の勉強委員会の開催ということは、議会運営委員会としてモデルを示してほしいというご意見でしたんで、それが1つと、あとは議会基本条例ではなく斑鳩モデルの検討ということで、テーマいただきましたけども、大きくは懇談会ということにくくれるんじゃないかなと。もう1つ、住民との対話・議会活動を知っていただく改革についても懇談会にくくれるんじゃないかということなんで、だから、3つ目が懇談会と。もう1つは議員同士の交流ということも提案いただきまして、議員勉強会の充実というテーマもいただいていますんで、大きくこの4つの項目に絞って、今後、じゃあこの中身でどう議論をしていくのか、どういうふうに進めていくのかということですね、今回、今後の方向性としては確認できるのではないかなというふうに思ったのと、それとあと、住民懇談会についてですけども、委員長のほうで、まずやってみるんやということで提案いただいていますけども、もうちょっとやっぱり、どういう形で、例えば議会運営委員会で行くのか、常任委員会で行くのか、議会全体で行くのかと、委員長のほうから相手方のほうも、こういうところがいいんじゃないかという提案もいただいていますけども、もうちょっとやっぱり練ってからのほうが私もいいんじゃないかなと。多分そやからよそでやっているいろいろ経験なんかも見てはいますけども、こっちとしてもやっぱりやる以上、対策というんですかね、準備っていうのが必要やと思いますし、その点ももうちょっと練ってからのほうが私はいいかなというふうにも思うんですが。

委員長

そういうことで、きょうの一応この項目については、開会中の議会運営委員会でも、できるだけうんと絞り込んだ、今の3つの項目を副委員長がまとめてくれましたけど、そのことについて皆さんのご意見を聞かせてもらったり、ということだと思います。

すみません。4つに柱を立て直してもらいましたんで、それらについて、ご意見を伺うということで、この項目については終わりたいと思うんですが、どうでしょうか。もうちょっと言っておきたいというような

話はありませんか。

(な し)

委員長 それでは、あるべき議会像を求めて一議員の資質向上についてを終わります。また、よろしく願いしておきます。
次に、その他についてを議題といたします。
委員さんのほうから何かご意見等ございましたらお受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 議長のほうから何か。

(な し)

委員長 議会事務局長は。

(な し)

委員長 それでは、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。
以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。
長時間ご苦勞さまでした。

(午前11時4分 閉会)